

社会福祉法人 施福会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 平成31年1月～ 制度に関するリーフレットの作成し職員へ周知する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

＜対策＞

- 平成31年2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成31年3月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会等の実施

目標3：子の看護休暇制度を周知する。

＜対策＞

- 平成31年2月～ 職員への周知